

【2024年度春出発】経営学部 学部間協定留学派遣学生募集要項

学部間協定留学では、派遣先地域に関わらず英語による授業を受講します。

(派遣先地域の言語による授業の受講を希望する者は、必ず事前に経営学部事務室へ相談してください)

(1) 応募資格について

下記①～⑧の全ての条件を満たす者。特に、協定校が定める応募資格を満たしているかよく確認すること。

- ①協定校が定める応募資格a～cを全て満たしていること。
- ②明治大学経営学部の正規生であること。
- ③2022年度秋学期修了時のGPAが、2.50以上であること。
- ④過去2年以内に受験したTOEFL/IELTS/TOEICのスコアを提出出来ること。
- ⑤心身共に健康で、外国において長期にわたって生活をする上で問題が無いこと。
- ⑥留学にかかる経費を理解し、経済的な裏付けが得られること。
- ⑦誓約書に記載されている事項に同意し、保護者（保証人）の同意を得た者。
- ⑧外国籍の学生が留学する場合、原則として母国以外であること。

補足

※スコア欄の「目安」は「大よその基準」を意味する。

(2) 派遣先大学

韓国	ソウル国立大学経営学部 College of Business Administration, Seoul National University		
	①留学形態 【交換留学】		
	②派遣人数 1～2名		
	③応募資格 a. 留学時に、経営学部2～4年次生であること（出願時1年次以上）。 b. 以下の語学要件を満たし、英語による十分なコミュニケーション能力を有すること。 ※または、韓国語による講義を受けられるだけの十分な語学力（TOPIK5級程度）を有すること。 ※スコアが目安に達していない者は応募書類⑧和文のエッセイを必ず提出すること。		
	スコア	TOEFL-iBT	IELTS
目安	88以上	6.0以上	800以上
c. GPA2.50以上（2023年度春学期修了後も引き続きGPA2.50以上であることが求められます。）			
④選考試験 書類選考及び面接試験			

(3) 留学予定期間

- ①半期：2024年3月から1学期間（原則として2024年6月まで）
- ②通年：2024年3月から2学期間（原則として2024年12月まで）

(4) 費用

- ・交換留学に係る費用は以下の通りです。
 - ①明治大学の学費（留学先大学の授業料のみ免除）
 - ②留学先大学が義務付ける授業料以外の費用（施設料等）、渡航費（航空券代金、ビザ取得費用等）、滞在費、生活費、海外旅行保険加入にかかる費用およびその他雑費は自己負担です。なお、危機管理上、海外旅行保険は経営学部指定の保険に必ず加入する義務があります。また、留学先大学指定の保険加入が義務付けられている場合は、双方の保険に加入が必要です。

(5) 選考試験

- ・選考試験は、書類選考及び面接試験とします。
- ・面接試験は、英語にて実施します。
⇒この選考結果を基に、学部教授会で審議し、派遣候補者を決定します。
※学内選考の合格は、留学先大学の受入を保証するものではありません。

(6) 募集及び選考日程

募 集 締 切：2023年6月21日(水) 11:30
一次選考(書類)：2023年6月下旬
一次結果発表：2023年6月30日(金) ※0h-o!Meijiで通知します。
二次選考(面接)：2023年7月7日(金) 昼休み
二次結果発表：2023年7月11日(火) ※0h-o!Meijiで通知します。

(7) 応募書類

①学部間協定留学志願書（〔所定様式1〕、PC入力）

②英文のエッセイ（PC入力）

- ・以下の課題について、英文によるエッセイを提出して下さい。
- ・課題：How will you contribute to a better relationship between Meiji and the overseas school you wish to study at while you are there?
- ・所定書式：1) Five-paragraph essay - remember to use paragraphs
2) 500 - 600 words
3) A4 sized、double-space、Times New Roman 12-point font
4) Type your name in the top right-hand corner

③和文の留学計画書（〔所定様式2〕、PC入力）

- ・A4用紙一枚
- ・以下すべての項目について、具体的に記述して下さい。
 - 留学の動機
 - 留学先での学習・研究計画
 - 留学後の学習や研究の成果をどのように活かすか
 - 渡航時までの学習計画等

④学部間協定留学誓約書（〔所定様式3〕）

- ・必ず保護者（保証人）の同意を得ること

⑤成績通知表

- ・Oh-o!Meijiポータルサイトから印刷したもの
- ・2022年度秋学期の成績が反映してあること

⑥語学能力証明書（コピー）

- ・学内の団体試験を受験した場合であっても必ず提出して下さい。
（Oh-o!Meiji画面を印刷したものは正式な証明書とされませんので、学内団体受験のスコアレポートを紛失した学生は、必ず明大サポートを通じ再発行し、再発行したものを期日内までに提出して下さい。）

※TOEIC IPテスト（オンライン実施）のスコアは利用不可

⑦学歴書（〔所定様式4〕、PC入力）※外国籍の場合のみ提出

- ・原則母国への留学は認めていませんが、母国語以外の海外在住経験等を考慮するため、外国籍の学生は必ず提出してください。

⑧和文のエッセイ（〔所定様式5〕、PC入力）※対象者のみ提出

- ・出願時の語学能力が応募資格のスコア目安に達していない者は**必ず**提出すること。
- ・A4用紙一枚、12ポイント
- ・日本語で記述
- ・テーマ：「語学能力が基準を下回っている事に関する自身の考えと今後の目標について」
語学学習に対するこれまでの取り組み、渡航時までの学習計画等具体的に記述して下さい。

(8) 提出方法および提出先

以下A・B両方の提出方法を募集締切（必着）までに完了してください。

A. 印刷して提出：④～⑥を経営学部事務室（駿河台・和泉）窓口または下記宛先へ郵送にて提出して下さい。

〒101-8301

東京都千代田区神田駿河台1-1

明治大学経営学部事務室 国際派遣担当 宛

※「2024春 学部間協定応募書類 在中」と封筒に記入してください。

B. データで提出：④～⑥を除くすべての書類をe-mailに添付し経営学部事務室（sba@meiji.ac.jp）宛に提出して下さい。

例）「件名：【2024年度春出発】学部間協定留学派遣（学生番号・氏名）」

(9) 留学先の修得単位の取扱いについて

留学先大学で修得した単位は、本学部の卒業に必要な単位数として60単位を上限として認定できます。

※留学先大学では、交換留学生が履修できる科目に制限がありますので、留意してください。

また、留学先で修得した単位のすべてが認定されるわけではありません。

(10) 本学部の履修科目の取扱いについて

留学期間中の学期は明治大学の授業を履修することはできません。卒業要件に対する現状を確認し、留学中・帰国後の履修計画や卒業時期等、応募に先立ち十分検討し、不明点があれば必ず事前に経営学部事務室にて相談してください。

(11) 学内選考合格後の流れ

8月～10月	・必要書類を準備し、留学先大学へ出願
11月～12月	・入学許可証の受領 ・各自で査証申請、渡航準備（航空券、海外旅行保険等の手配） ・出発前の派遣前ガイダンスに参加 ・経営学部へ留学願を提出し、正式に留学の手続きをとる
翌年2月～3月	・出発

(12) 注意点（よくある問い合わせ）

①協定校の情報はどこで入手することができますか。

各大学の最新情報（シラバス等）は各大学のホームページで確認することが出来ます。また、応募にあたり、希望の大学や留学先国の情報についてあらかじめ自分で調べ、理解を深めて下さい。派遣実績のある大学については、過去の派遣学生が記入した「留学報告書」があります。留学報告書は経営学部HPにて閲覧することが出来ます。

②教職課程等の資格課程を履修していますが、留学できますか。

留学自体は可能ですが、必要な科目の履修や教育実習のタイミングにより、所定の修業年限で卒業することは難しくなります。留学先大学では、教員免許状取得のために必要な科目の履修は出来ませんので、教職課程を履修し、留学も考えている方は早めに資格課程事務室に相談して下さい。

③留学先大学で修得した単位は必ず明治大学の単位に振り替えられますか。

留学先大学で修得した単位は自動的に明治大学の単位として認定されるものではありません。また、認定される単位数は留学先大学で履修した科目数・単位数・授業時間数等に応じて帰国後に教授会で審議されるため、人によって異なります。海外の大学で履修できる科目数は日本の大学の科目数と比較して少ない場合が多く、明治大学で修得できる単位数と同等の単位を留学中も修得できるとは限りませんので、十分注意して下さい。

④最終学年での留学はできますか。

学部4年次の留学も可能ですが、卒業時期について必ず事前に経営学部事務室に相談して下さい。

⑤語学要件を満たしていれば、必ず正規課程の科目を履修することはできますか。

学内選考において語学力を満たしていると判断された場合でも、渡航後に留学先大学において語学力が不十分と判断された場合は語学授業への参加が求められる場合があります。計画通り正規課程の科目を履修できるように、学生選考合格後も語学力向上に努めて下さい。

⑥派遣先大学での授業・専攻について

派遣先大学の事情により、希望する授業、専攻に配属できない場合もあります。希望する授業や専攻については、複数候補を用意しておくことをお勧めします。

⑦学内選考試験合格後、辞退することはできますか。

学内選考合格後（派遣候補生として決定後）は正当な理由なく辞退することはできません。万が一、留学が困難となった場合は早急に経営学部事務室へ相談して下さい。

⑧学内選考に合格したら、必ず協定留学ができますか。

学内選考は、協定校への派遣候補生を選出することが目的です。本学部からの推薦は留学先大学からの受入許可を保証するものではありません。最終的な受入許可決定通知は通常11月頃に届く予定です。

⑨留学期間に変更できますか。

原則として、学内選考応募後の留学期間変更（半期→通年、通年→半期）は認めていませんので、事前によく考えたうえで応募して下さい。

⑩協定校へ転籍・編入することはできますか。

交換留学は転籍・編入を目的とした留学ではありません。留学終了後は明治大学への復学が原則です。

⑪授業や試験終了後、すぐに帰国しなければなりませんか。

プログラム（期末試験）終了後、1カ月以内に帰国して下さい。

⑫協定校への出願準備はすべて経営学部が行ってくれますか。

学内選考合格後は協定校への出願に必要な書類を各自で準備し、出願します。出願後も、各自で協定校とやりとりし、留学準備（寮の手配や履修登録等）をすることになります。

⑬留学のためのビザはどのように手配したらいいですか。

査証の取得に必要な情報の確認、申請等諸手続きについては、志願者自身の責任において進めることとなります。入学許可証受領後、在日の各国大使館・総領事館にて手続きが可能です。

⑭留学先において、交換留学生のための住居は確保されていますか。

留学先国での住居については、留学先大学により学生寮やアパート等の紹介がありますが、留学生用に確保されているわけではありません。志願者自身が留学先大学（ハウジングオフィス等）と情報をやり取りし、手続きを行うこととなります。

(13) 問合せ先 経営学部事務室

【事務取扱時間】平日/9:00~17:30（駿河台） 土曜日/9:00~12:30

【連絡先】 TEL: 03-3296-4194 Email: sba@meiji.ac.jp

※事務取扱時間は変更になる場合がありますので、HPをよくご確認ください。

以上